

いなべ市情報誌

# LINK

きずな・輪・つながり

# 1

2025  
vol.254

犯罪被害に遭わないために  
今こそ防犯対策を！

## 防犯のすすめ

P8 いなべ IC を歩く  
P10 下水道使用料を改定します



# 防犯のすすめ

## 地域みんなで取り組む防犯対策

犯罪者は地域の目を嫌います。安心安全なまちにするためには、自主的な防犯活動が欠かせません。地域の自主防犯活動をしている団体を紹介します。

防犯のカギは

地域の「目」



近年、関東を中心に闇バイト関連の強盗事件が連続発生しています。連日の報道を見て、不安に感じている人も多いのではないのでしょうか。

そこで今月号は、地域みんなで取り組む防犯対策と自分や家族で取り組む防犯対策をそれぞれ紹介します。

犯罪被害に遭わないために、防犯対策を見直してみませんか？

## 阿下喜パトロール隊



# 自分たちのまちは自分たちで守る

12月7日(土)、青色回転灯を付けた車で北勢町阿下喜地区を巡回する様子を取材。公共施設の駐車場や店舗、神社や駅などをくまなく確認しました



「自分たちの姿を見せることも犯罪発生の抑止力になっています」と話した隊員たち



代表  
陰地 吉照さん

平成16年に発足した「阿下喜パトロール隊」は、安心安全なまちづくりのために、地区の住民が有志で集まり、現在16人で活動しています。週に一度の夜間パトロールのほか、小学校周辺の清掃、八幡祭の警備なども行っています。代表の陰地さんは「自分たちでまちを守るため、できることをしています。以前より地区内の犯罪が減少したので、効果を感じます」と話してくれました。

## 本郷防犯ボランティアの会



# 歩くだけでも意味がある

11月30日(土)、令和6年の最後の活動日取材。この日は藤原町本郷地区の中を二手に分かれて不審者がいないか巡回しました



会長  
種村 照孝さん

18年以上前から、地区の住民が有志で活動する「本郷防犯ボランティアの会」。不審者や不審火がないかと目を光らせながら、4週間に一度の夜間巡回を続けています。会長の種村さんは「巡回は、お金をかけずに取り組める防犯対策です。みんなで歩くだけでも防犯の意味があると思います。無理のない範囲での活動を大切に、安心なまちにしたい」と話してくれました。



「見知らぬ人がいたら声をかけよう」「空き家にも注意を払ってほしい」と呼びかける会のメンバー

## 「ながら防犯」も効果的



阿下喜駐在所  
篠田さん

地域の「目」を増やしましょう！

日常の中で、防犯の視点を持って周囲を見守る活動を「ながら防犯」と言います。通勤・通学のついでに、買い物や犬の散歩のついでに、周囲に異変がないか見守ることで、犯罪を未然に防ぐことができます。

## まちをキレイにして犯罪を抑制

窓割れ理論を知っていますか？

建物の窓が割れているのを放置すると、誰も注意を払っていない印象を与え、他の窓も割られてしまう傾向が高くなることを「窓割れ理論」と言います。まちをキレイにすると、犯罪やいたずらの抑制につながります。



## voice



本郷在住 近藤さん

いつも防犯ボランティアさんが活動してくれているので、安心します。頼りになります。

パトロール隊が居てくれることで、まちの犯罪を未然に防いでくれていると思います。



阿下喜在住 森嶋さん

## 防犯パトロールをしませんか？

防犯パトロール物品を貸し出します

自主防犯団体の活動を支援するために、防犯パトロール物品を貸し出します。貸し出し品は、帽子・ベスト・車用マグネット・腕章・誘導灯・回転灯です。希望する人は、総務課まで連絡してください。  
問 総務課 T 86-7745





# 家を狙った犯罪

## 家族や自分で取り組む防犯対策

侵入窃盗について、どのような対策が必要なのでしょう？  
いなべ警察署生活安全課の田代弘志さんに話を聞きました。



いなべ警察署 生活安全課  
田代 弘志さん

## 「入りにくい」家にしましょう

泥棒は、侵入できそうな家を選んでいきます。彼らは、侵入窃盗するために必ず下見を行い、住人の不在時間や鍵のかかっていない窓などを見えています。いなべ市では鍵のかかっていない家が多く見受けられるので、まずは「施錠の徹底」に取り組みましょう。「在宅中でも施錠」が基本と覚えてください。

泥棒は、侵入に5分以上かかると約7割が諦めると言われています。シャッターや雨戸を閉めることで侵入に時間をかけさせ、諦めさせることができます。雨戸が無い場合は、補助錠や防犯フィルムを取り付けましょう。

また、泥棒は光を嫌います。センサーライトを付けたり、不在と思わせないように部屋の電気を点けっぱなしにしたりすることも有効です。

そして、防犯砂利などの音が出るものも非常に嫌がります。

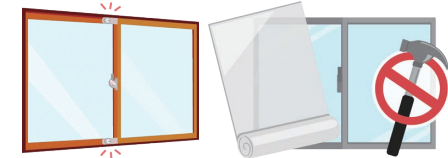
防犯意識の高いことが見てわかる家には、泥棒は寄り付きません。簡単に取り組めることから対策して、「入りにくい」と思わせましょう。

キーワードは  
「家に入れさせない」



## 自宅を守る防犯対策

窓に補助錠や防犯フィルムを付ける



センサーライトや録画機能付きインターホン、防犯カメラを取り付ける。  
ステッカーも効果的



現金は金融機関に保管し、家で保管しない

窓からの侵入が多いので、施錠を徹底し、雨戸やシャッターを閉める

車の中に鞆（貴重品）を置いたままにしない

勝手口の鍵のかけ忘れが多いので、施錠の徹底を！

玄関には複数のロックを付ける。高い位置への増設が効果的

家の周囲は普通の砂利よりも大きな音が鳴る防犯砂利を敷く

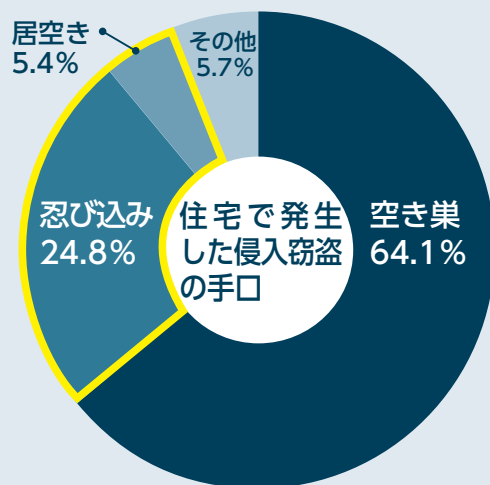
家に入れさせない！



犯罪者が訪問者を装って住人の情報を聞き出そうとする場合もあります。うっかりと「息子は遠方で、普段は一人暮らし」などと話して、家族構成に関する情報を与えないようにしましょう。

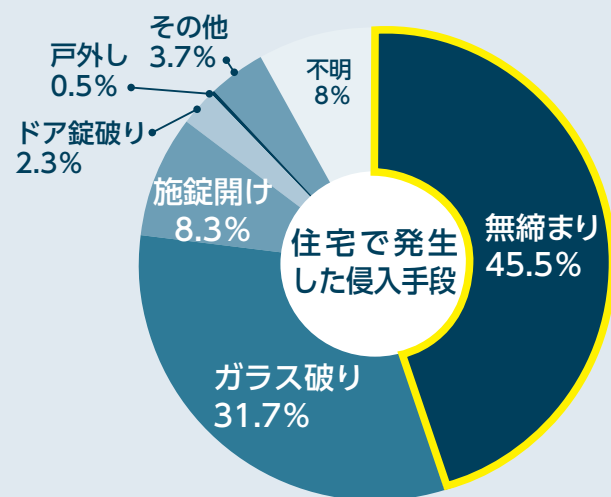
見慣れない訪問者には、インターホンや玄関ドア越しに対応し、家の中に入れさせないようにしましょう。

## 在宅時の侵入が3割



「忍び込み」は住人が夜間就寝中に侵入されることで、「居空き」は住人が在宅中に侵入されることです。在宅中の侵入は侵入窃盗全体の約3割を占めます。犯人と鉢合わせするリスクも高いので、在宅中でも必ず施錠をしましょう。

## 約半数が「無締まり」で侵入



住宅で発生する侵入窃盗の侵入方法は、鍵のかけ忘れの「無締まり」が一番多く、全体の半数近くを占めます。面倒でも、ゴミ出しなどの数分の外出であっても施錠を徹底しましょう。

出典：警察庁「令和5年の刑法犯に関する統計資料」

## 闇バイト関連の強盗事件

インターネットやSNSで、闇バイトとして犯行の下見役や実行役を募集し、実行犯・かけ子・受け子などの役割分担をして組織的な犯罪を行います。バールで玄関をこじ開けるなど、強引な手口が特徴です。



### 対策

シャッターや複数ロックなどで簡単に入れないような対策を行いましょう。もし侵入されてしまった場合に、すぐに110番できるように、就寝時でも携帯電話を身近なところに置いておきましょう。



# 子どもを狙った犯罪

## 合言葉は「いかのおすし」

犯罪者は、子どもだけになる瞬間を狙っています。子どもが犯罪被害に遭わないためには、周囲の大人の見守りだけでなく、子ども自身が防犯意識を持つことも大切になってきます。家庭内で、繰り返し防犯に対して話し合う機会を作りましょう。合言葉は「いかのおすし」です。

**い**かない



知らない人には  
ついて行かない

**の**らない



声をかけられても  
車には乗らない

**お**おこえでさけぶ



少しでも「嫌だな」「怖い」と思ったら  
大声で叫ぼう・防犯ブザーを鳴らそう

**す**ぐにげる



お店や大人がいる  
ところまですぐに  
逃げよう

**し**らせる



「怖いな」と思った  
ことは周囲の大人  
に話そう

## 地域で守ろう

「こどもをまもるいえ」を知っていますか？

「こどもをまもるいえ」は、子どもたちが登下校時などに、「不審者からの声かけ、ちかん、つきまとい行為」などを受け、身の危険を感じたときに避難場所として駆け込み、住民が一時的に保護して警察に通報する制度です。



太田 巧さん

## voice

自宅が以前の通学路沿いだったこともあり、「こどもをまもるいえ」の活動に協力しています。子どもたちが少しでも安全に登下校できれば、犯罪の抑止力にもなるので、これからも続けていきたいです。

日常の中で防犯の目を光らせて  
子どもを守りましょう



員弁地区生活安全協会  
事務局長 阿部 基之さん

安心安全なまちづくりのため、防犯の啓発活動を行っている員弁地区生活安全協会。毎年、新小学1年生へ防犯ブザー、新中学1年生へ自転車のワイヤーロックを寄贈しています。事務局長の阿部さんに話を聞きました。「子どもが一人で遊んでいたら声を掛けるなどして、家庭と地域で協力し、子どもを犯罪者から守りましょう。子どもの下校時に犬の散歩をしたり、仕事帰りに近所に目を配ったりして、日常生活の中で、防犯の目を光らせてほしいです」

# 高齢者を狙った犯罪

## 発端は固定電話から

ある日、電話が…



ある日突然、自宅の固定電話に警察官を名乗る者から「あなたのキャッシュカードが不正利用されています」との電話が。巧みな話術で電話を切らせないようにして、個人情報聞き出そうとします。

どうしたらいいの？



この通話は  
録音しています

在宅時でも留守番電話設定にしましょう。留守番電話応答メッセージを「特殊詐欺被害防止のため、留守番電話にしています」と変更しましょう。犯罪者は録音を嫌います。通話録音できる警告装置を付けるのも効果的です。

## 詐欺の事例を知って、防犯意識を高めよう

老人会や自治会の集会での「防犯教室」



地域で防犯の話をする事は、地域全体の防犯意識の向上につながります。写真は、11月に開催した員弁町の石仏長楽会主催の「防犯教室」の様子。質疑の時間に特殊詐欺の手口についてたくさんの質問が出ました。

特殊詐欺被害防止寸劇

「だまされるな！特殊詐欺」



12月にいなべ市民生委員・児童委員が主催した「特殊詐欺被害防止寸劇」の様子。パソコンに「ウイルスに感染」の文字が出て、表示されたサポートの電話番号にかけると、コンビニでギフトカードを買うように指示されるという実際の被害事例を役者が演じました。



## 点検商法に注意！

点検商法とは、無料または格安で点検した後に「このままでは大変なことになる」と不安をあおり、高額な工事などを契約させる訪問販売の事です。突然の訪問業者は安易に信用せず、家に入れないようにしましょう。

訪問販売や電話勧誘販売で断り切れずに契約したとき、契約日を含む8日以内であればクーリングオフできる場合があります。困ったときは、消費生活相談窓口まで相談してください。

☎ いなべ市消費生活相談窓口 ☎ 86-7833 (月・水・金 10:00～15:00)

☎ 消費者ホットライン ☎ 188 (局番なし)

☎ 三重県消費生活センター相談窓口

☎ 059-228-2212 (平日9:00～12:00、13:00～16:00)



市で配布中の  
ステッカー

## 防犯対策をして 安心安全なまちへ

自分でできる防犯対策をして、みんなで地域の中に防犯の目を光らせましょう。

不安なことがあったら、気軽に相談してください。



☎ いなべ警察署  
☎ 84-0110



## いなべICを歩く

開通前に思い出を作ろう  
12月5日(木)、阿下喜小学校と十社小学校の5、6年生が、建設中の東海環状自動車道のいなべICを見学しました。児童たちは、施設や道路がどのように作られているか勉強しながら、料金所や車庫、いなべICの中の道路を見学しました。道路を進んでいくと、見晴らしの良い高架橋に到着。下を走る車に向かって「おーい！」と手を振るなど、普段見ることができない景色に、児童たちは大興奮の様子でした。最後に本線でみんなで記念撮影をして、見学会は終了。見学会を開催したNEXCO中日本の担当者は、「開通すると歩けなくなってしまうので、今日の出来事は忘れられない思い出になってほしいです」と話していました。

1. 藤原岳を背景に高速道路で記念撮影 2. 高架橋の上から、下を走る車に「おーい！」 3. 施設や道路がどのように作られているか NEXCO 中日本の社員から学びます



## 空のプロから学ぶ

客室乗務員が学校で授業  
市内の小中学校で、日本航空株式会社の「JALふるさと応援隊」による授業がありました。これは、客室乗務員のキャリアや対人コミュニケーション技術などを通じて、生徒がホスピタリティの精神を学ぶことや、人としての立ち振る舞いを身につけるきっかけになることを目的としています。今年度はこれまでに20人の客室乗務員の協力の下、市内の小中学校で64回の授業が実施されています。12月2日(月)には丹生川小学校、12月3日(火)には大安中学校、12月10日(火)には山郷小学校で、「マナー講座」「情報伝達」「SDGsの取り組み」などの授業が行われました。

1. 大安中学校でのマナー講座の様子 2. 山郷小学校では情報伝達についての授業を受ける児童たち 3. 丹生川小学校ではSDGsの取り組みについて、クイズを交えた授業の様子



左から出口紀幸会長、水谷真希斗選手、児玉玲咲選手、安田登馬選手



## 三重県選抜チームが優勝

8年ぶり3回目の優勝  
11月27日(水)、第31回村瀬杯・ボーイズリーグ府県選抜野球大会での優勝報告のため、いなべ市在住の中学生3人が市長を訪問しました。この大会は10月に岐阜県で開催され、日本各地から強豪12チームが集まりました。藤原中学校3年生の児玉玲咲選手は、「周りのレベルが高く、良い刺激になりました。高校でも活躍できるように頑張りたい」と今後の抱負を語ってくれました。

協定には地方創生の推進やツーリズム事業の促進が盛り込まれました



## 包括協定を締結

株式会社日本旅行との連携強化  
11月21日(木)に、株式会社日本旅行との包括連携に関する協定調印式がありました。これまで市と同社は、地域活性化起業人制度を活用し、旅行客の安定的な需要を確保するための手段として、団体をターゲットとした事業展開を進めてきました。具体的には、同社から派遣された職員と協力し、市外の中学校や高校からの教育旅行を受け入れるプランなどを作成しています。今後は協定に基づき、更なる団体誘客につなげていきます。

10年間、人権擁護委員として活動してきた一木さん



## 法務大臣表彰受賞

人権擁護委員活動が評価されました  
北勢町川原の一木尚子さんが、令和6年度人権擁護委員法務大臣表彰を受賞されました。一木さんは、長年にわたり人権擁護委員として、人権啓発活動、基本的人権の侵犯に対する監視・救済に尽力してきました。一木さんは「身に余る光栄です。人権教室では子どもたちと命や笑顔の大切さを学び、相談活動では安心して話せる環境づくりを意識してきました。これからも今まで以上に取り組んでいきたい」と話していました。

神谷さん(左)は、12月から2年間活動します



## 青年海外協力隊に参加

モルディブで小学校教育に取り組みます  
11月21日(木)に、元小学校教員の神谷大輝さんが市長を訪問しました。神谷さんはJICA青年海外協力隊として、モルディブのラーム環礁教育センターに配属されます。モルディブでは主に音楽と体育の指導を担当し、児童の基礎知識向上や、教員のスキルアップを図ります。神谷さんは、「15年間続いていた音楽やいなべで培った教員の経験を生かして現地の課題に取り組みたい」と話していました。



# PICK UP!

ピックアップのコーナー

『ピックアップ』はたくさんの情報の中から  
特にお伝えしたい大切なものを  
取り上げてお知らせするコーナーです。

## 令和 7 年 4 月から 下水道使用料を改定します

第 1 段階目（令和 6 年 4 月から）の改定にご理解いただきありがとうございます。  
第 2 段階目の改定を令和 7 年 4 月に実施いたします。

| 新下水道使用料表（2 カ月分、税込み）                    |                                       | 新使用料                      |                            |
|----------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 水量区分                                   |                                       | 現行（第 1 段階）<br>～令和 7 年 3 月 | 改訂後（第 2 段階）<br>令和 7 年 4 月～ |
| 基本使用料                                  |                                       | 1,320 円                   | 1,540 円                    |
| 超過使用料（1 m <sup>3</sup> あたり）            | 1m <sup>3</sup> ～ 20m <sup>3</sup>    | 44 円                      | 44 円                       |
|                                        | 21m <sup>3</sup> ～ 60m <sup>3</sup>   | 143 円                     | 165 円                      |
|                                        | 61m <sup>3</sup> ～ 100m <sup>3</sup>  | 165 円                     | 187 円                      |
|                                        | 101m <sup>3</sup> ～ 200m <sup>3</sup> | 176 円                     | 209 円                      |
|                                        | 201m <sup>3</sup> ～ 500m <sup>3</sup> | 198 円                     | 231 円                      |
| 501m <sup>3</sup> ～ 1000m <sup>3</sup> |                                       | 220 円                     | 253 円                      |
| 1001m <sup>3</sup> ～                   |                                       | 242 円                     | 275 円                      |

### ◎新下水道使用料の請求時期

令和 7 年 4 ・ 5 月分（5 月請求分）から新下水道使用料（第 2 段階）が適用されます。また、今回の使用料改定は下水道使用料のみであり、水道料金は従来どおりです。

※ 3 月 31 日に使用中止にした場合は旧使用料体系で、4 月 1 日に使用中止にした場合は新使用料体系で計算します。

詳細はこちら▶



### 改定後の上下水道料金の目安 第 2 段階(令和 7 年 4 月 1 日から)

| 使用水量              | ①水道料金    | ②下水道使用料  | 上下水道料金計(①と②の合計) | 第 1 段階との差額 | 増加率  |
|-------------------|----------|----------|-----------------|------------|------|
| 20m <sup>3</sup>  | 1,980 円  | 2,420 円  | 4,400 円         | +220 円     | 105% |
| 45m <sup>3</sup>  | 6,105 円  | 6,545 円  | 12,650 円        | +770 円     | 106% |
| 60m <sup>3</sup>  | 8,580 円  | 9,020 円  | 17,600 円        | +1,100 円   | 107% |
| 80m <sup>3</sup>  | 12,100 円 | 12,760 円 | 24,860 円        | +1,540 円   | 107% |
| 100m <sup>3</sup> | 15,620 円 | 16,500 円 | 32,120 円        | +1,980 円   | 107% |

## 消費者啓発活動を行っています！

商工観光課の職員が、ふれあいサロンや敬老会などの地域の集まりに参加して、消費者啓発活動を行っています。悪質商法や詐欺の手口を知って、消費者トラブルから身を守りましょう！

### 【依頼について】

- ・開催日の 2 週間前までに商工観光課まで連絡してください。
- ・所要時間は、10 ～ 40 分程度です。

☎ 商工観光課 ☎ 86-7833

### 【内容】

- ・市内で発生している消費者トラブルの紹介
- ・悪質商法の手口について(DVD 鑑賞)
- ・消費生活相談窓口についての案内
- ・啓発物品の配布(数に限りがあります)

## 職員の定員・給与の公表

市民の皆さんに、市職員の定員や給与などの状況をお知らせして、適正な人事行政の運営に努めています。なお、市ホームページでは、より詳細な内容を公表しています。

☎ 職員課 ☎ 86-7792

### 職員数の状況

市ホームページ▶



#### (1) 採用・退職状況

①採用状況(令和 6 年 4 月 1 日現在) ②退職状況(令和 5 年度中)

| 採用職員 | 定年退職 | 応募認定退職 | 普通退職ほか* | 再任用退職 | 合計   |
|------|------|--------|---------|-------|------|
| 12 人 | 0 人  | 1 人    | 7 人     | 13 人  | 21 人 |

※三重県教育委員会からの割愛採用職員の退職者 1 人を含みます。

#### (2) 職員数(令和 6 年 4 月 1 日現在)

| 一般行政部門 | 教育部門 | 公営企業等会計部門* | 合計    |
|--------|------|------------|-------|
| 276 人  | 37 人 | 36 人       | 349 人 |

※上下水道事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業の担当職員です。

### 給与の状況

#### (1) 人件費\*の状況(令和 5 年度普通会計決算)

| 歳出額(A)         | 人件費(B)      | 人件費率(B/A) |
|----------------|-------------|-----------|
| 248 億 7,977 万円 | 35 億 568 万円 | 14.1 %    |

※市長、副市長、教育長の給与および議員報酬が含まれます。

職員の採用は、行政需要の動向や今後の退職予定者などを考慮して行っています。また、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用しつつ、次世代にその知識、技術、経験などを継承すべく、条例に基づき、定年の段階的引き上げ及び管理監督職勤務上限年齢による降任の各制度を令和 5 年度から実施しています。

#### (2) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和 6 年 4 月 1 日現在)

##### ①一般行政職

| 区分   | 平均年齢   | 平均給料月額 <sup>※1</sup> | 平均給与月額 <sup>※2</sup> |
|------|--------|----------------------|----------------------|
| いなべ市 | 44.4 歳 | 326,300 円            | 373,435 円            |
| 三重県  | 43.5 歳 | 331,132 円            | 420,711 円            |
| 国    | 42.1 歳 | 323,823 円            | 405,378 円            |

※ 1 「平均給料月額」とは、令和 6 年 4 月 1 日現在の職員の基本給の平均です。

※ 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の合計額の平均です。

##### ②技能労務職

| 区分   | 平均年齢   | 平均給料月額    | 平均給与月額    |
|------|--------|-----------|-----------|
| いなべ市 | 53.9 歳 | 259,100 円 | 268,088 円 |
| 国    | 51.2 歳 | 288,144 円 | 330,553 円 |

#### (3) 職員の初任給の状況(令和 6 年 4 月 1 日現在)

| 区分   | 一般行政職 初任給 |           |
|------|-----------|-----------|
|      | 大学卒       | 高校卒       |
| いなべ市 | 205,300 円 | 179,000 円 |
| 三重県  | 205,300 円 | 173,800 円 |
| 国    | 196,200 円 | 166,600 円 |

#### (4) 職員の期末手当・勤勉手当

| 区分   | 令和 5 年度の支給割合 |
|------|--------------|
| 期末手当 | 2.45 月分      |
| 勤勉手当 | 2.05 月分      |

※職務の級により 5 ～ 15% の役職加算措置があります。

#### (5) 特別職の給料などの状況

| 区分   |            | 給料月額など    |              |
|------|------------|-----------|--------------|
| 給料   | 市長         | 950,000 円 |              |
|      | 副市長        | 750,000 円 |              |
|      | 教育長        | 650,000 円 |              |
| 報酬   | 議長         | 495,000 円 |              |
|      | 副議長        | 420,000 円 |              |
|      | 議員         | 390,000 円 |              |
| 期末手当 | 市長・副市長・教育長 | 4.50 月分   | 令和 5 年度の支給割合 |
|      | 議長・副議長・議員  | 3.40 月分   |              |

※期末手当には、給料月額などの 15% の加算措置があります。





# 所得税および復興特別所得税 市の確定申告会場は予約制

☎ 市民税課 ☎ 86-7794

2月17日(月)～3月17日(月)に市役所シビックコア棟2階で開設する確定申告会場(平日のみ)は、予約制です。インターネットと電話で、予約の受け付けを行います。

インターネットと電話では、予約受付開始日が違うので注意してください。インターネットと電話のそれぞれに予約数を用意します。どちらかで予約数に達していても、一方では予約できる場合があります。

※昨年に引き続き「配当所得・株式等譲渡所得を含む申告」「青色申告決算書の作成」および「更正の請求」については受け付け対象外となります。相談を希望する人は、税務署へ相談してください。

【2月17日(月)～28日(金)分】

インターネット予約

【受付期間】1月16日(木) 9:00～  
2月28日(金) 市ホームページ▶



電話予約

【受付期間】1月23日(木)～2月28日(金)  
平日 9:30～15:20

【TEL】86-7840 (予約専用電話)

※いずれの予約も先着順です。

## 予約時の注意点

- 窓口では予約受け付けを行いません。
- 1人につき1枠で予約。代理で予約する場合、4人分まで予約することができます。
- 予約時に申告する人の氏名、住所、生年月日を教えてください(1月1日時点の住民登録地の確認をします)。
- 作成済みの申告書を提出する場合は、予約不要です。
- 予約1枠につき、1年分の申告とします。
- 市・県民税申告についても相談が必要な場合は、予約してください。
- 申告が必要かどうかなど、税についての質問は、税務署(22-5121)へ問い合わせてください。  
※税務署への確定申告の相談は、令和7年1月31日までは「電話による事前予約制」となります。
- 3月3日(月)～17日(月)分の予約については、2月下旬から受け付けを開始します。詳細は、次号でお知らせします。

## 今年度から、申告用紙の設置は本庁舎のみとなります。

電子化にともない、国税庁作成の申告用紙が減少しています。そのため、各支所に設置する申告用紙を廃止します。

## 桑名税務署からのお知らせ

### e-Taxで自宅から申告できます

#### マイナンバーカードと連携しよう

確定申告は、マイナンバーカードを利用したe-Taxを利用してください。マイナポータル連携を利用すると、医療費やふるさと納税などの各種控除データが自動入力され、とても便利です(マイナポータル連携を利用するためには事前準備が必要です)。

申告方法については、動画で紹介しています。

☎ 桑名税務署  
☎ 22-5121



◀マイナポータルの連携方法



◀申告書の作成方法



# 災害時に困らないために 災害用簡易トイレを備えよう

☎ 防災課 ☎ 86-7746

《災害など有事の際には、トイレに困ることが予想されます》

地震だけでなく、大雨被害や停電、断水などでトイレが使えなくなる場合に備えて、家庭でも簡易トイレを備えておきましょう。一般的には、便座ありのものが簡易トイレ、便座なしのものが携帯トイレと呼ばれています。使う環境を想定し、防臭効果や後処理のしやすさなど、品質の確かなものを選ぶことも大切なポイントです。

## 用意する目安

一人当たり5回  
×  
7日  
×  
家族の人数分

災害用簡易トイレ



《寄付ありがとうございます》

11月21日(木)、三重北農業協同組合から、JA共済の地域貢献活動事業として、防災用簡易トイレが寄付されました。いただいた防災用簡易トイレは災害発生時など、必要な時に大切に活用させていただきます。



1. JA 常任理事の松岡琴二さん(左)と防災課長 2. 災害用トイレを17ケース寄付していただきました

# 【無料】スマホなんでもサポート号

☎ 新産業創造課  
☎ 86-7830

移動式の教室「スマサポ号」で、スマホアドバイザー®によるオンライン教室を開催します。現地スタッフのアシストを受けながら、機種や携帯会社に関係なく受講できます。

●予約方法 電話(各教室ごとに予約、先着順)

☎ 申込先 スマホなんでもサポート号予約窓口

☎ フリーダイヤル 0800-111-9442 (全日 9:00～17:00)

●2月の教室内容

| 開催時間(60分)   | 内容               | 定員 |
|-------------|------------------|----|
| 11:00～12:00 | LINEでコミュニケーション   | 3人 |
| 13:00～14:00 | スマホを触ってみよう       | 3人 |
| 14:30～15:30 | Androidの使い方(応用編) | 3人 |
| 16:00～17:00 | Androidの使い方(基礎編) | 3人 |

1月の予定▶



2月の開催場所

| 日  | 月       | 火       | 水        | 木        | 金        | 土  |
|----|---------|---------|----------|----------|----------|----|
|    |         |         |          |          |          | 1  |
| 2  | 3<br>休  | 4<br>休  | 5<br>市   | 6<br>市   | 7<br>老   | 8  |
| 9  | 10<br>休 | 11<br>休 | 12<br>市  | 13<br>市  | 14<br>老  | 15 |
| 16 | 17<br>休 | 18<br>休 | 19<br>市  | 20<br>市  | 21<br>老  | 22 |
| 23 | 24<br>休 | 25<br>休 | 26<br>市※ | 27<br>市※ | 28<br>老※ |    |

市：市役所前広場 老：員弁老人福祉センター

※「始めよう！防災の備え～設定編～」の教室を特別開催！

【開催日】2月26日(水)、27日(木)、28日(金) / 16:00～17:00

災害発生時にスマホを活用するため、事前に必要なスマホの設定を完了させよう。





## くらしの情報

催し

藤原岳自然科学館  
2月の教室

### ＜藤原岳自然科学館＞

#### 【冬の星空を見よう】

冬の星座や星雲、星団などを観察します。

●期間 2月1日(土)

●時間 17:30～20:00

●場所 藤原文化センター

●定員 40人

●参加費 1人100円

●申込方法 市ホームページ

問 自然学習室 **T** 46-8488



### 認知症のひとと家族の オレンヂ 「おれん家カフェ」

1月は新年会。笑う門には福来る。

●日時 1月26日(日)

10:00～12:00

(受け付け9:30～)

●場所 えんむすび(藤原町本郷836)

●参加費 300円(カフェ代、傷害保険代)

●申込期限 1月24日(金)

問 申込先 NPO 法人快生教学会

**T** 37-7062

### 新春の企画展 「印刷の歴史」

印刷技法の変化の歴史と印刷物の移り変わりを紹介します。一枚の文章や絵図を何百枚、何千枚にして中に広めるための工夫と努力を感じてください。

●日時 1月12日(日)～  
3月16日(日)  
9:00～17:00

※月、火曜日は休館日

●場所 いなべ市郷土資料館  
(旧中里小学校)

●入場料 無料

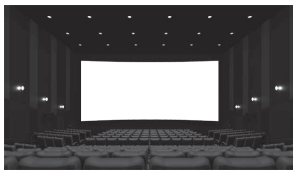
問 いなべ市郷土資料館

**T** 46-2526



### 映画「こんな夜更けにバナナ かよ」上映イベント

体は不自由、心は自由！車いす人生を駆け抜けた男の笑いと涙の感動実話。「障がい」のことだけでなく、さまざまなことを考えるきっかけになればと思います。



●日時 2月9日(日)  
13:30～15:45

(受け付け13:00)

●場所 員弁コミュニティプラザ  
2階集会室

●入場料 無料

問 員弁郡・いなべ市障がい児(者)を守る会 **T** 46-2277

### いなべニコニコ健康教室

坂井智明教授による楽しいステップスクエアと精密筋量計による身体測定を行います。

●日時 1月25日(土)、  
2月15日(土)、  
3月22日(土)  
10:00～12:00

●場所 大安公民館

●参加費 無料

問 申込先 いなべ市地域活性化起業

人 鳥居和久 **T** 070-5506-5441

**E** tmrii5555@gmail.com

## 募集

### 地域クラブ活動 モデル事業指導員募集

Link 8月号に掲載した「令和7年度地域クラブ活動モデル事業」の意向調査の結果、令和7年度モデル事業は以下の3種目に決定しました。

つきましては、実施3種目の指導員を募集します。

●募集種目 剣道、陸上競技、ソフトボール(女子)

●場所 市内中学校や大会などの開催場所

●活動日 土日祝日のうち、月4回程度

●活動時間 1日3時間以内

●報酬 1,600円(時給)

※通勤費含む

募集の詳細については、市ホームページを確認してください。

問 申込先 学校教育課

**T** 86-7844



### 市営住宅の入居者募集

#### ●募集住居

市営いなべ中央住宅(員弁町楚原地内、平成12年度建築、共同住宅2階建て2DK)

●募集戸数 1戸

#### ●募集期間

1月17日(金)～2月14日(金)

●申込資格 申し込みには基準があります。詳しくは市ホームページを確認してください。



#### 【控除額について】

所得調整控除…10万円

同居親族等控除…38万円

老人扶養控除等…10万円

特定扶養親族控除…25万円

障害者控除…27万円

特別障害者控除…40万円

寡婦控除…27万円

ひとり親控除…35万円

#### ●審査方法

【1次審査】書類審査

【2次審査】1次審査合格者の抽選会

●入居予定 3月下旬ごろ

●家賃 世帯の所得に応じて決定

●敷金 家賃の3カ月分

●申込方法 申込書に記載のうえ、必要な書類を添付し、本人または同居する親族が申し込み。

※申込書は住宅課にあります。

問 申込先 住宅課 **T** 86-7809

### 防火・防災管理再講習 防火・防災管理新規講習

#### ●日時

①防火・防災管理再講習

2月21日(金)

13:25～16:50

②防火・防災管理新規講習(2日間)

2月27日(木)、28日(金)

(1日目)9:30～16:50

(2日目)9:30～16:25

●場所 くわなメディアライヴ1階  
多目的ホール(桑名市中央町3-79)

●定員 ①、②ともに100人

●受講料 ①7,500円

②10,000円

※それぞれテキスト代を含む。

●申込期間・申込方法

(一財)日本防火・防災協会のホームページで確認、申し込みしてください。

問 桑名市消防本部 予防課

**T** 24-5282

問 (一財)日本防火・防災協会

**T** 03-6263-9903



## 健康

### 高齢者新型コロナ ワクチン予防接種

現在、下記の人を対象に新型コロナワクチン定期接種が実施されていますが、いなべ市における令和6年度の新型コロナワクチン定期接種は1月31日までです。

2月以降の接種は全額自己負担になりますのでご了承ください。

●対象者 市内に住所があり、接種当日に次のいずれかに該当する人

①接種当日に65歳以上の人

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいがある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

●接種期間・回数

令和6年10月1日(火)～令和7年1月31日(金)までの間で、一人1回

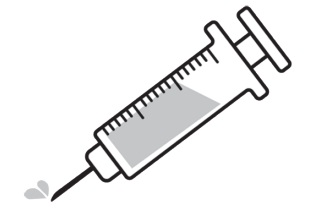
●自己負担額 2,100円

※①、②の生活保護受給者は無料。

●接種医療機関 県内医療機関

※県外で接種する場合は全額自費。  
※医療機関によっては、予約が必要となる場合があるので、まずは医療機関に問い合わせてください。

問 健康推進課 **T** 86-7824



第11回  
問 環境衛生課  
**T** 86-7813

いなべ市ごみ分別アプリ配信中  
ごみカレンダーやごみ分別辞典が利用できます。



iOS版



Android版

## 減らそう！家庭ごみの減量化

ごみを減らすことは、なぜ必要なのか？皆さんは考えたことはありますか？その理由を知ること、ごみの減量化のきっかけになればと思います。

### 1. 地球環境を保護するために

ごみを運んだり、燃やす際には地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスが排出されます。そのため、ごみを減らすことで地球環境の保護につながります。

### 2. ごみ処理施設を長く利用するために

ごみを減らすことで処理時間が短くなるため、施設の負担軽減につながります。

### 3. ごみ処理費を削減するために

ごみ処理施設であるあじさいクリーンセンターの維持費として毎年約3億3千万円かかっています。したがって、ごみを減らすことはごみの処理費(税金)の削減につながります。

### 家庭でできるごみの減量化

#### ○マイバッグ・マイボトルの持参

仕事やお出かけの際に、マイバッグ・マイボトルを持参することで、ごみの発生を減らすことができます。

#### ○生ごみの水きり

ごみ袋へ入れる前に、しっかりと水切りするだけでごみの減量や悪臭防止につながります。

#### ○食品ロスの削減

買物時に「買いすぎない」、料理を「作りすぎない」、外食時には「注文しすぎない」、そして「食べること」が重要です。

#### ○資源化可能なごみはリサイクルへ

可燃ごみの中には、多くの資源化できるごみ(紙やペットボトルなど)が含まれているため、資源ごみとして分別してください。**ごみ減量化の協力をよろしくお願いします。**



## 手当制度

### 確定申告をする人へ 障害者控除の申告に 利用してください

確定申告をする本人またはその被扶養者が障がい者に該当する場合、「障害者控除」の所得控除を受けることができます。

この障害者控除の対象者は、一般的には障害者手帳の交付を受けている人ですが、65歳以上で要介護認定を受けた人のうち、一定の要件に該当する場合も対象になります。

対象者には、市から「障害者控除対象者認定書」を送付しますので、確定申告をする際に利用してください(1月下旬送付予定)。

問 介護保険課 T 86-7820

### 確定申告をする人へ 社会保険料控除の 申告に利用してください

令和6年1月1日から令和6年12月31日までに納付書または口座振替(普通徴収)で支払った「国民健康保険税(料)・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済額のお

知らせ」(はがき)を送付しますので、確定申告の社会保険料控除を申告する際に利用してください(1月下旬送付予定)。

#### 【注意】

市役所から送付する保険料(税)納付済額のお知らせには、年金からの天引き(特別徴収)で納付した保険料(税)額は記載していません。

年金から天引き(特別徴収)で納付された保険料(税)は、年金保険者から送付される「公的年金等の源泉徴収票」\*で確認してください。

※公的年金等の源泉徴収票の社会保険料欄は、医療保険料分(国民健康保険税および後期高齢者医療保険料)と介護保険料分を合算しています。

問 保険年金課 T 86-7811

問 介護保険課 T 86-7820

## その他

### 土地・家屋などの 登記名義を変更した人へ

令和6年中に新しく登記名義人になった人に対して令和7年度から固

定資産税を課税します。相続などによる納税義務者の変更や、共有者の構成員の変更などにより登記名義を変更した場合は、改めて金融機関へ口座振替依頼書の提出が必要です。

口座振替依頼書は、市内の指定金融機関などの支店窓口や納税課で取得してください。郵送を希望する場合は、納税課まで連絡してください。

また、一部の金融機関は、納税課窓口にある機械で磁気読み取り可能なキャッシュカードを読み取り、暗証番号を入力することで口座振替の登録ができます。

問 納税課 T 86-7793

### 110 番の 正しい利用を

110番は、事件や事故が発生したときの、緊急通報専用の電話です。110番通報の際には、警察官が「何がありましたか」「けがはありましたか」「いつ、どこでありましたか」などの質問をしますので、落ち着いて答えてください。

●令和5年中の110番通報受理件数  
三重県全体 107,976件  
いなべ署 2,949件  
※110番通報の約42%が交通事故などの交通事故関係。約16%が「急を要さない相談」や「各種手続き」の問い合わせ。

#### ●110番映像通報

通報したスマートフォンから事件や事故などの動画や写真を送信することができるシステムで、事件の解決や事故の素早い対応に役立ちます。

事件、事故などを目撃して警察へ通報した場合に、受理する警察官から現場の撮影や写真の送信を依頼されることがあります。同意すると、警察からあなたのスマートフォンにショートメッセージが送られてきます。URLが届くので、そこにアクセスして、撮影した動画や保存されている写真を送信すると、警察官がいち早く対応することができます。

写真を撮影するときは、安全な場所を確保してから行ってください。

#### ●携帯電話での通報

移動しながらの通報は、通話が途切れてしまう可能性があるため、その場で停止・停車して通報してください。また、正確な場所を特定するために、周囲にある目標物を伝えてください。

#### 《地図アプリを事前ダウンロード》

登山などで道に迷ったり、現場の位置が正確にわからなかったりする場合があるので、現在地の座標がわかる地図アプリの活用を推奨します。

#### ●警察安全相談電話『#9110』

1分1秒を争う事件や事故に迅速に対応するため、「急を要さない相談」や「各種手続きなどの問い合わせ」は『#9110』へかけてください。

#### ●聴覚や言語に障がいのある人

#### 《ウェブ110番》

必要事項を入力してください。



#### 《ファックス110番》

何があったのか、場所はどこか、

今の状況、名前、住所、FAX番号を書いて送信してください。

F 059-229-0110

#### 《110番アプリシステム》

専用アプリを利用することで、文字チャットを通じて110番通報ができます。



◀ iOS版



◀ Android版

#### ●電話リレーサービス

専用アプリを利用し、手話や文字チャットを通じて通訳オペレーターに緊急通報を依頼するものです。



◀ iOS版



◀ Android版

問 いなべ警察署 T 84-0110



人生100年時代

## げんき通信

第10回

問 健康推進課 T 86-7824

### 今年こそ！健康チャレンジ ～現在の登録者数 約6,400人～

#### いなべげんき応援あがり～いなべる～

いなべるは、イベントの実施やアプリ内のお知らせなどで、皆さんの元気づくりを応援しています。いなべるの機能を再確認し、フル活用して楽しみながら健康づくりに取り組んでください。

みんなの健康を  
応援しているべる～



#### どんどん活用！ポイント獲得方法～使っていない機能はありませんか～

①ログインボーナス アプリを開けるだけ！…5P

まずは毎日アプリを開けることから始めてみましょう。

②目標歩数達成ポイント 歩いた歩数によりポイント付与(1日)

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1,500～2,999歩…5P  | 3,000～4,499歩…10P |
| 4,500～5,999歩…15P | 6,000～7,499歩…20P |
| 7,500～8,999歩…25P | 9,000歩以上…30P     |

③目標歩数達成ポイント 設定した目標歩数達成…30P

④体重・血圧・歩幅記録ポイント 毎日記録しよう…各10P(1日1回)

⑤イベント参加ポイント 対象のイベントに参加…10P(会場にて付与)

⑥アンケート回答ポイント イベント参加後、依頼するアンケートに回答

⑦いなべるコースチャレンジ(バーチャルウォーキング)制覇ポイント

いなべるコースチャレンジから選択して参加。1コース制覇で10P。

⑧健診(検診)ポイント(1～12月で上限300P) 受けた健診を記録しよう！

人間ドッグ…250P

各がん検診、胸部検診、骨粗しょう症検診、歯周病検診、肺炎ウイルス検診、市事業以外の健康診断…各50P



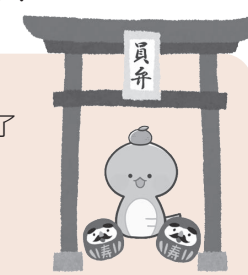
## BOOK NOW

オススメ情報満載 図書館通信

### ●えほんくじ2025

くじを引いて絵本を借りよう！

- 日時 1月8日(水)～ ※なくなり次第終了
- 場所 員弁図書館
- 対象 誰でも参加可能
- 定員 先着100人
- 回数 1人1日1回



新年は員弁図書館でくじを引いて絵本を借りよう！  
まだ読んだことのない絵本に出会えるかも。  
新年の運勢が占える？おみくじ付き。



言語学者も知らない謎な日本語  
石黒圭著、石黒愛著 教育評論社  
家庭内で若者言葉を使う三姉妹。言語学者の父には意味がわからず、例文を使って説明してもらうことになり…。

### 電子書籍

「至高の鍋 黄金の配合つゆでメまでおいしい一生モノレシピ100」  
リュウジ著 KADOKAWA  
市販の鍋つゆも手軽でおいしいけれど、手作りすると、ひと味違う深みのある味わいが楽しめる。定番から変わり種まで、バリエーション豊富な鍋レシピを紹介する。

1・2月の休館日 全館…毎週月・火／特別休館 北勢2月5日(水)～2月14日(金)

問 北勢図書館 T 72-2200 (開館時間／9:00～17:00) 員弁図書館 T 74-5077 (開館時間／9:00～17:00)  
大安図書館 T 87-0021 (開館時間／9:30～17:30) 藤原図書館 T 46-4150 (開館時間／9:00～17:00)



## 期限内納付のお願い

### ＜ 1 月の納付 ＞

○市・県民税 第 4 期

○国民健康保険税 第 7 期

○後期高齢者医療保険料 第 7 期

○上下水道料金 12・1 月分

●**納期限(口座振替日)**

**1 月 31 日(金)**

**【口座振替の人へ】**

○前日までに振替口座へ納付額を準備してください。

○残高不足などで口座振替日に振替ができなかった場合は、**2月19日(水)に口座<再>振替を行います。※後期高齢者医療保険料を除きます。**

**【現金納付(納付書)の人へ】**

○コンビニエンスストア、指定金融機関、各担当課窓口などで納付できます。

○スマートフォン決済アプリを利

用した電子決済が可能です。納入済通知書のバーコードを読み取って、支払い処理をしてください。領収証書は発行されないの  
で、納付状況はスマートフォン決済アプリで確認してください。  
PayPay、LINE Pay（請求書支払い）、PayB 対応。

※納付には便利な口座振替制度を利用してください。申し込みは近くの指定金融機関などで可能です。

**問 納税課 **T** 86-7793**

**問 保険年金課 **T** 86-7811**

**問 水道お客様センター**

****T** 72-3516**



## マイナンバーカードの 休日窓口(完全予約制)

●**日時** 1 月 26 日(日)  
9:00 ～ 12:00 (20 分毎)

●**場所** 市民課

●**取り扱い業務**

マイナンバーカード関連手続き

※住所異動、証明書発行はできません。

●**予約方法** 1 月 24 日(金) までに  
電話で予約

**問 申込先 市民課 **T** 86-7810**

**【マイナンバーに関する問い合わせ】**

**問 マイナンバー総合フリーダイヤル**

****T** 0120-95-0178**



## PARENTING INFORMATION

母子保健課 86-7770

# 子育てインフォメーション

### ぶれ mama セミナー(妊婦教室)

- 日程** 2 月 20 日(木)
- 時間** 13:00～15:00  
(受け付け 12:50～)
- 内容** 妊娠期を楽しむために  
(スタイ作り・交流)
- 場所** なかよしひろば  
(員弁町石仏 1868-1)
- 申込方法** 電話、申し込みフォーム  
※託児が必要な人は相談してください。

ぶれ mama ▶



### 育児相談

- 申し込み不要で、どなたでも参加できます。身体計測のみでも可。仲間づくりの場として、気軽に来てください。オンライン相談もあります。
- 日程** 2 月 5 日(水) 北勢町在住  
2 月 12 日(水) 藤原町在住  
2 月 19 日(水) 大安町在住  
2 月 26 日(水) 員弁町在住
  - 時間** 9:30～11:00
  - 場所** 保健センター
  - 持ち物** 母子健康手帳、バスタオル

### 離乳食教室

- ＜前期＞
- 日時** 2 月 4 日(火) 9:30～
  - 対象** 生後 4～6 カ月の子の保護者
- ＜後期＞
- 日時** 2 月 18 日(火) 9:30～
  - 対象** 生後 7～11 カ月の子の保護者
- 内容** 講義および調理実習・試食
- 場所** 保健センター
- 申込方法** 1 週間前までに電話、申し込みフォームで予約。各回定員 15 人

前期▶



後期▶



対象者には  
個別通知  
します

- 【妊 娠 8 か 月 教 室】** 2 月 7 日(金)、21 日(金) 9:30～9:45 妊娠 8 カ月ごろの妊婦とその家族
- 【1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査】** 2 月 6 日(木) 13:15～14:00 R5.7.7～8.1 生 および 前回欠席者
- 【3 歳 6 か 月 児 健 康 診 査】** 2 月 13 日(木) 13:15～14:00 R3.7.10～8.2 生 および 前回欠席者

**場所**  
保健センター棟

緊急  
相談

**みえ子ども医療ダイヤル 問 #8000**  
《月～土》19:00～翌朝 8:00  
《日祝》8:00～翌朝 8:00 (24 時間)

緊急  
診療

**桑名市応急診療所 問 21-9916**  
《日祝》9:30～12:00 / 13:00～16:00  
《土》19:30～21:30

## 各種無料相談

| 相談                 | 日時                                    | 場所                          | 問い合わせ                                                                                                             |
|--------------------|---------------------------------------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政相談               | 1 月 23 日(木) 13:00～15:00               | シビックコア棟                     | 行政に関する事柄について、行政相談委員が相談に応じます。 <b>問</b> 総務課 <b>T</b> 86-7745<br><b>問</b> 総務省三重行政監視行政相談センター <b>T</b> 059-227-6661    |
|                    | 2 月 20 日(木) 13:00～15:00               | 藤原文化センター                    |                                                                                                                   |
|                    | 2 月 27 日(木) 13:00～15:00               | シビックコア棟                     |                                                                                                                   |
| 行政苦情 110 番         | 平日 8:30～17:15                         |                             | <b>T</b> 0570-090-110 ※土日祝、時間外は留守番電話                                                                              |
| 人権相談               | 1 月 22 日(水) 13:00～16:00               | シビックコア棟                     | 人権擁護委員が相談に応じます。<br><b>問</b> 人権福祉課 <b>T</b> 86-7815                                                                |
|                    | 2 月 19 日(水) 13:00～16:00               | 員弁コミュニティプラザ                 |                                                                                                                   |
| LGBT 相談            | 1 月 15 日(水) 11:00～16:00               | 市役所 1 階 相談室                 | 当事者や家族に対して産婦人科医（月曜のみ）、専門相談員が相談に応じます。<br><b>問</b> 人権福祉課 <b>T</b> 86-7815                                           |
|                    | 2 月 3 日(月) 11:00～16:00                | シビックコア棟                     |                                                                                                                   |
| ふくし総合相談            | 平日 8:40～17:15                         | 市役所 1 階<br>地域包括支援センター       | どこに相談してよいか悩んだら、まずはこちらへ。<br><b>問</b> いなべ市地域包括支援センター <b>T</b> 86-7818<br><b>問</b> いなべ暮らしの保健室 <b>T</b> 090-1789-0904 |
|                    | 平日 9:00～17:00                         | いなべ暮らしの保健室                  |                                                                                                                   |
| 認知症に関する相談          | 平日 8:40～17:15                         | 市役所 1 階<br>地域包括支援センター       | <b>問</b> いなべ市地域包括支援センター <b>T</b> 86-7818                                                                          |
| 高齢者とその家族の相談        | 平日 8:40～17:15                         | 市役所 1 階<br>地域包括支援センター       | 介護や在宅生活のさまざまな相談に応じます。<br><b>問</b> いなべ市地域包括支援センター <b>T</b> 86-7818<br><b>問</b> 医療相談室(地域包括支所) <b>T</b> 72-2000      |
|                    | 平日 8:30～17:00                         | いなべ総合病院内                    |                                                                                                                   |
|                    | 平日 8:30～17:00<br>第 1・3 土曜日 8:30～12:00 | 日下病院内                       |                                                                                                                   |
| 生活にお困りの人へ          | 平日 8:40～17:15                         | 市役所 1 階<br>くらしサポートセン<br>ター縁 | 生活や仕事に困っている人をサポートします。<br><b>問</b> いなべ市くらしサポートセンター縁 <b>T</b> 86-7817                                               |
| 【要予約】<br>若者就職支援相談  | 1 月 22 日(水)<br>13:30～16:30            | 市役所 2 階 相談室                 | 無業状態にある人・家族・関係者をサポート。<br><b>問</b> 北勢地域若者サポートステーション <b>T</b> 059-359-7280 (火～土 9:30～18:00)                         |
| ひきこもり相談            | 平日 9:00～16:00                         | アジサイ                        | 家族からの相談にも応じます。 <b>T</b> 72-2618                                                                                   |
|                    |                                       | ひきこもり支援セン<br>ター瑠璃庵          | 気軽に相談してください。 <b>T</b> 37-0084                                                                                     |
| 権利擁護に関する<br>相談     | 平日 8:40～17:15                         | 市役所 1 階<br>成年後見支援センター       | 認知症などで判断能力が不十分な人の財産管理、身上保護をサポートします。<br><b>問</b> いなべ市成年後見支援センター <b>T</b> 86-7817                                   |
| 【要予約】<br>スマートフォン相談 | 1 月 17 日(金) 10:00～12:00               | ほくせい保健室                     | スマートフォンに関することについて、デジタル推進委員が相談に応じます。<br><b>問</b> いなべ暮らしの保健室 <b>T</b> 090-1789-0904                                 |
|                    | 1 月 17 日(金) 13:30～15:30               | だいいん保健室                     |                                                                                                                   |
|                    | 1 月 24 日(金) 10:00～12:00               | ふじわら保健室                     |                                                                                                                   |
|                    | 1 月 24 日(金) 14:00～16:00               | いなべ保健室                      |                                                                                                                   |

### 救急医療情報

■三重県救急医療情報センター **T** 059-229-1199 ■いなべ医師会(在宅当番医) **H** <http://inabe-med.or.jp/>  
■医療ネットみえ **H** <https://www.qq.pref.mie.lg.jp/>

## 編集後記

**ぼ**うはん対策の取材中  
も凶悪犯罪の報道を  
毎日のように目にしました。  
いなべから犯罪被害に悲し  
む人が出てほしくない…！  
そんな想いを強くしました。  
ぜひ防犯対策を(清)

**う**っかりは怖いもので、  
先日玄関に鍵をさし  
たまま一晩を過ごしてしま  
い、翌朝に戦慄したことがあ  
りました。泥棒にはもちろん  
ですが、防犯意識の強い妻に  
も絶対ばれたくないです(日)

**は**いりにくい家を徹底  
している我が家。就  
寝時にはシャッターを下げ、  
センサーライトも庭のあち  
こちに。それでも夜中に聞  
こえる洗濯機の音におびえ、  
身構えてしまいます(平)

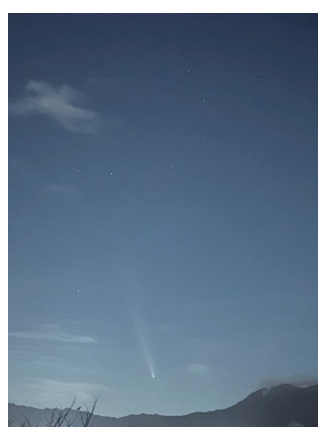
**ん**？どこにいった？以  
前、洗濯して外に干  
していたお気に入りのパン  
ツがなくなったことがあり  
ます。猿に盗まれたのかわか  
りませんが、皆さんも一緒に  
防犯対策しましょう！(岡)



皆さんから応募いただいた写真やエッセイを紹介するコーナーです。



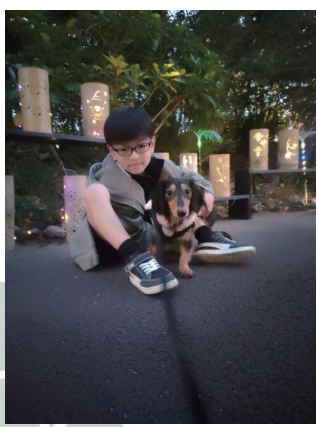
◀応募フォーム



▲「紫金山アトラス彗星」 rojin-h さん



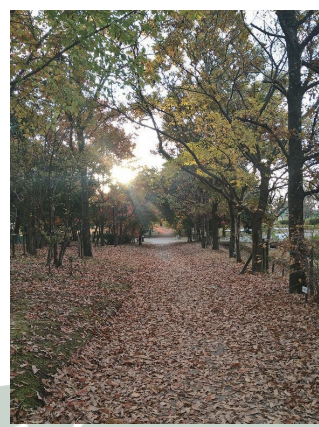
▲「北勢線と見守る成長。」にしおのさん



▲「いつものお散歩」あかねママさん



▲「晴れ着で聖宝寺の紅葉」あかりさん



▲「落ち葉の絨毯」 g1u2n5 さん

## アンケートに答えてプレゼントをゲット

Link 読者アンケート回答者の中から抽選でプレゼントが当たります。当選者には引換券を発送します。引換券を指定の場所に持参し、プレゼントと交換してください（賞品の発送はいたしません）。

■アンケート ①今月号で良かった内容や写真があれば教えてください。②「Link」に対する感想や広報に関するご意見を教えてください。③特集を読んで参考になった防犯対策はありますか。

■応募方法 アンケートの回答、住所、氏名、年齢を明記の上、以下の方法で応募してください。

■郵送での応募 〒511-0498 いなべ市北勢町阿下喜 31 いなべ市役所 広報秘書課「Link 読者アンケート」係

■応募フォームでの応募 応募フォームはこちら▶

■応募期限 1月30日(木)



市内の事業者様へ

読者アンケートのプレゼントを募集

Link 読者へプレゼントを提供していただける事業者を募集しています。

お店の商品のPRができるだけでなく、当選者が直接店舗まで足を運んでプレゼントと引き換えますので、来店のきっかけづくりにもなります。

応募資格など詳しくはこちら▶



## 今月のプレゼント 3人



## inabe's Shop のお茶とあまさけと

いなべ市産「ミルキークイーン」の米麴で作ったお茶のあまさけです(砂糖・酒粕不使用)。「石樽茶(かぶせ茶)」の風味豊かな味わいになっています。

店名 inabe's Shop  
 定休日 火・水曜日 営業時間 10:00 ~ 16:00  
 住所 いなべ市北勢町阿下喜 31 にぎわいの森  
 電話 72-7705